

平成 22 年 4 月 27 日  
J U 埼玉オートオークション (株)  
業務部書類課  
T E L 048 - 798 - 2111  
F A X 048 - 798 - 5909

## 継続検査用納税証明書の取り扱いについて変更のご案内

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、J U 埼玉オートオークション (株) に対して格別なるご愛顧を賜り深く感謝申し上げます。

さて標記の件ですが、下記の通り平成 22 年 5 月 18 日より継続検査用納税証明書の取り扱いについて変更をいたします。

今後とも多数のご出品、落札のご利用お願い申し上げます。

### 変 更

< 「継続検査用の納税証明」について >

オークション開催日の翌年度 5 月 30 日迄に車検が切れる場合は、原則として「継続用納税証明書」を書類と一緒に提出して下さい。

尚、書類提出時に「継続用納税証明書」の添付がなく、落札店より請求があった場合の依頼は車検満了日 1 ヶ月前から請求するものとします。

出品店は請求日より 7 日以内に提出して下さい。提出が遅れた場合のペナルティは 1 万円とし、7 日経過毎に 1 万円を科します。

傍線部が変更となります。

### 施行

上記の細則は、平成 22 年 5 月 18 日から実施する。